

9月21日から令和4年秋の全国交通安全運動がスタート

JA共済では高齢ドライバーやそのご家族に向けて 「補償運転（安全ゆとり運転）」という考え方を紹介

JA共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）は、9月21日から令和4年秋の全国交通安全運動がスタートすることを受けて、交通安全啓発に向けた様々な情報の発信を行っています。

5月の改正道路交通法により、高齢者の運転免許証の更新制度が変わり、高齢者講習の一元化や認知機能検査方法の変更、運転技能検査の新設、さらに、サポートカー限定免許制度が導入されました。

そうした中、JA共済連では高齢ドライバーやその家族に対して免許返納だけでなく、もう一つの選択肢「補償運転」という考え方を紹介するとともに、俳優 風見しんごさん出演のWeb動画や、高齢ドライバーを親にもつ世代の方にお集まりいただいた座談会を通じて、交通安全啓発活動を行っています。



特設サイト：<https://social.ja-kyosai.or.jp/kotsu-tegami/>

風見しんごさんの動画や、高齢ドライバーを親に持つ子供世代での座談会を通じて「補償運転」を紹介

75歳以上の高齢の運転者による死亡事故件数は減少傾向であるものの、令和3年における免許人口10万人あたりの75歳以上の高齢の運転者による死亡事故件数は、75歳未満の運転者による死亡事故の件数に比べ、依然として2倍以上も多くなっています。

高齢ドライバーによる相次ぐ事故報道や、死亡事故の割合が高い事実などを背景に法整備が進み、自主免許返納という選択を迫られる高齢者も存在します。しかし、生活のためには車の運転が必要である高齢者も多くいらっしゃいます。

そこで、高齢ドライバーがゆとりある運転を意識し、安全運転を続けられることを願い、「補償運転（安全ゆとり運転）」という考え方を、自らの体験から交通安全啓発活動に取り組んでいる風見しんごさん出演のWeb動画「交通安全の手紙」で紹介しています。

75歳以上高齢運転者による死亡事故件数の推移



(注)・第1当事者が覆付以上の件数である。
・算出に用いた免許人口は、各年12月末の値である。

出典：警察庁交通局「令和3年における交通事故の発生状況等について」を加工

(<https://www.youtube.com/watch?v=l4BIATEcZBc>)

また、高齢ドライバーを親に持つ子供世代に集まっていただき、座談会を開催し、中でも「補償運転（安全ゆとり運転）」という考え方を紹介しました。

「補償運転（安全ゆとり運転）」という考え方について

加齢に伴う運転技能の不安を補うために、体調や天候、道路状況を考えて安全に運転することを「補償運転（安全ゆとり運転）」と言います。例えば、夜は周りが見えにくいから運転は昼間だけにする、雨の日は視界が悪いから運転は晴れの日だけにする、遠出はやめて、運転は近所のスーパーと病院だけにするなどです。

ゆとりをもって運転することで、交通事故につながる危険性を減らすことができます。座談会でも事故を起こさないために早速親御さんに伝えたい、高齢者がこれからも地域で安心して暮らしていけるよう、家族だけでなく社会全体で支え合っていけると良いなどの意見が出ました。

補償運転(安全ゆとり運転)の種類

運転前に

運転制限

夜間の運転をひかえる



長距離の運転をひかえる



雨の日の運転をひかえる



運転準備

余裕をもった運転計画を立てる



体調を整えてから運転する



車の点検をする



運転中に

速度抑制

以前よりスピードを出さない運転をする



制限速度を守って運転する



イライラしたりあせったりせずに運転する



注意集中

脇見をしないで運転する



ラジオ等を聞かずに運転する



考え事をしないで運転する



回避運転

後ろから車がきたら
脇によけて先に行かせる



狭い道で対向車がきたら
停止して待つ



危ない車や自転車には
近づかないようにする



JA 共済では、みなさまが地域で安心して暮らせるようさまざまな交通安全啓発活動に取り組んでいます。JA 共済地域貢献活動ホームページ「ちいきのきずな」では交通安全にまつわるお役立ち情報などを公開していますので是非ご覧ください。

公式 HP <https://social.ja-kyosai.or.jp/>

令和4年秋の全国交通安全運動：9月21日（水）から30日（金）まで

令和4年秋の全国交通安全運動が9月21日（水）からスタートします。本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋の2回実施されています。期間中、国や地方公共団体、民間団体が相互に協力して幅広い国民運動を展開しています。

【期間】

運動期間 令和4年9月21日（水）から30日（金）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 令和4年9月30日（金）

【全国重点】

- 1, 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2, 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3, 自転車の交通ルール遵守の徹底